

登録教習機関の登録更新の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 14 条、第 61 条第 1 項又は第 75 条第 3 項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録を更新したので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 1 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関名 一般財団法人労働安全衛生管理協会
登録教習機関住所 埼玉県さいたま市南区南浦和 2-17-15 信庄ビル 3 階
代表者の氏名 理事長 市村 友信
事務所の名称 一般財団法人労働安全衛生管理協会
事務所の所在地 埼玉県さいたま市南区南浦和 2-17-15 信庄ビル 3 階
行うことができる技能講習（登録番号）

有機溶剤作業主任者技能講習（第 207 号）

ガス溶接技能講習（第 208 号）

ボイラ取扱技能講習（第 210 号）

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習（第 244 号）

石綿作業主任者技能講習（第 245 号）

登録更新年月日 令和 6 年 5 月 31 日

登録有効期間の満了日 令和 11 年 5 月 30 日

令和 6 年 4 月 19 日

神奈川労働局長

